

医療計画における災害医療の課題について

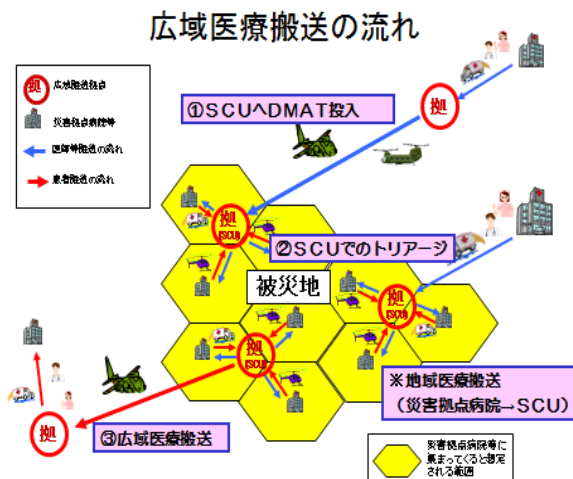
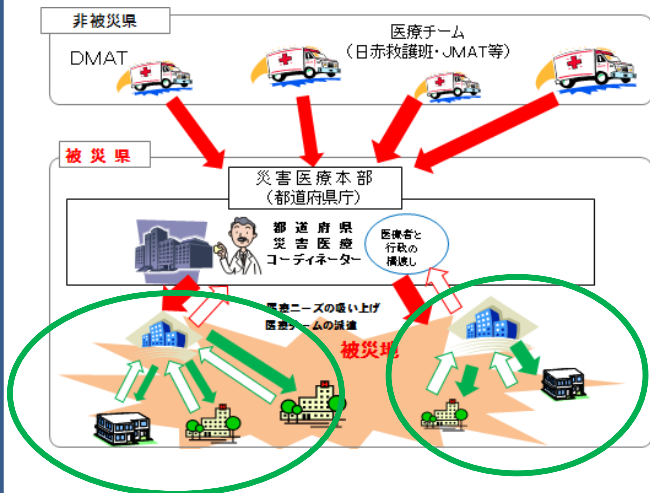
第7次医療計画における災害医療体制のポイントと
現状把握、見直しに関する議論
(第13回 医療計画の見直しに関する検討会より)

第7次医療計画における「災害医療」の追加見直しのポイント

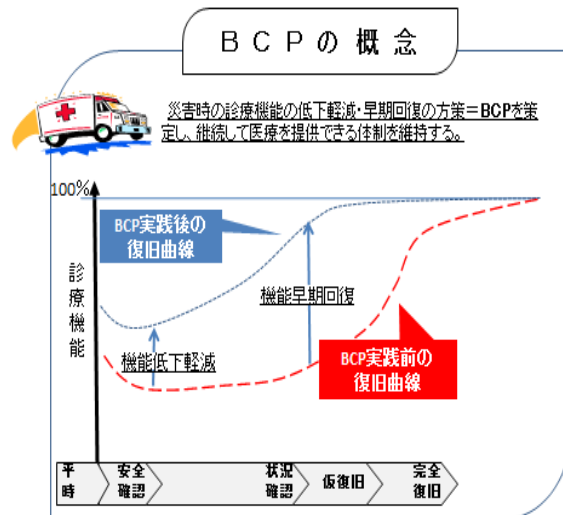
【概要】

- 都道府県災害医療本部の機能向上を目的としたロジスティックチームの強化と、被災地域の医療ニーズ等の情報収集及び医療チーム(DMAT、DPAT、JMAT等)との連絡調整等を行う災害医療コーディネート体制の整備をすすめる。
さらに、大規模災害時に備え、災害医療に係る医療提供者の機能と役割を明確にするとともに、政府の防災基本計画と整合性をとりつつ、広域医療搬送を想定した訓練を積極的に実施するなど、災害時における近隣都道府県との連携を強化する。
- 事業継続計画(BCP)の策定について、災害拠点病院だけでなく、地域の一般病院においても引き続き推進する。

都道府県災害医療本部における災害医療コーディネート体制だけでなく、被災地内の二次医療圏等の地域単位でも災害医療コーディネート体制の整備を進めるとともに、南海トラフ地震等の大規模災害に備え広域医療搬送を想定した訓練を積極的に実施し、近隣都道府県との連携を強化する。



BCPの策定は今後災害拠点病院だけではなく、地域の一般病院においても重要であり、引き続き推進する。



災害時における体制構築に係る現状把握のための指標例

	災害時に拠点となる病院	災害時に拠点となる病院以外の病院	都道府県
ストラクチャー	● 病院の耐震化率		医療活動相互応援態勢に関わる応援協定等を締結している都道府県数
	● 災害拠点病院における業務継続計画の策定率	● 災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率	DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数
	● 複数の災害時の通信手段の確保率	● 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率	
	● 多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合		
プロセス	● EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合		
	● 災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数		
	● 災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数		
	● 広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数		
	● 被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合		
	● 基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数		
アウトカム			

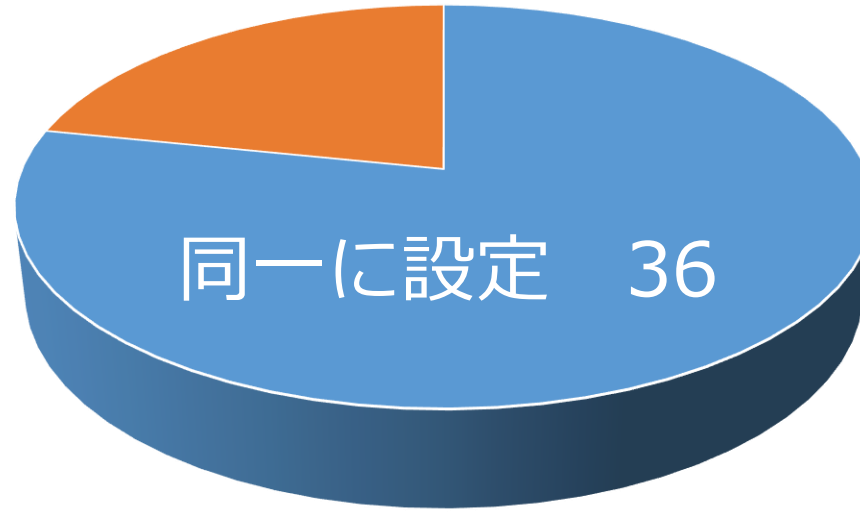
(●は重点指標)

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」・別表7「災害時における医療体制構築に係る現状把握のための指標例」
平成29年3月31日医政局地域医療計画課長通知(平成29年7月31日一部改正)より引用

(1) 災害医療提供体制 都道府県の災害医療圏設定状況

- 36都道府県が、災害医療圏を二次医療圏と同一に設定している。

都道府県別の災害医療圏の設定状況



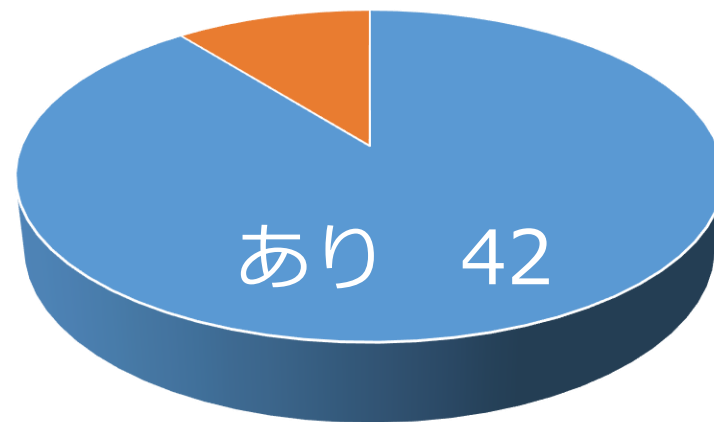
圏域が異なる理由

三重県	災害医療における圏域は県地方災害対策本部に合わせている
青森県、宮城県、石川県 山口県、熊本県、愛媛県	県全域としている
宮崎県	災害の種類や規模によって対応が異なるため
兵庫県	県民局体制と一致する圏域で設定している

(2) 協議体制

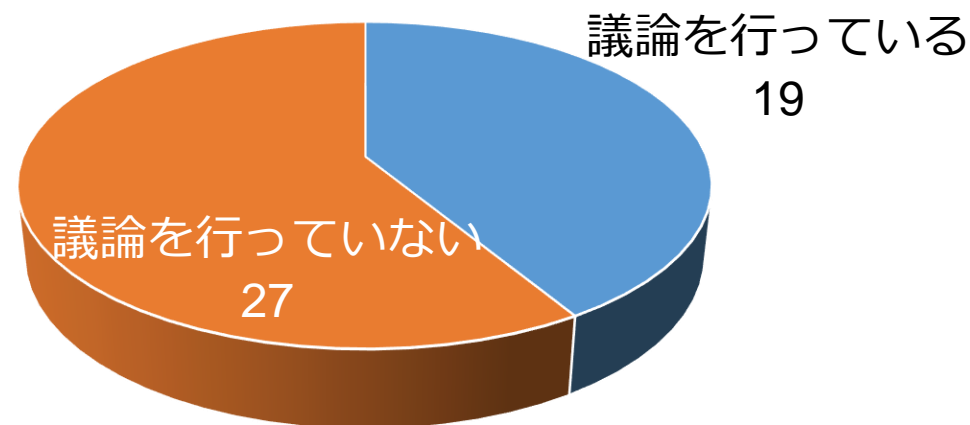
- 42都道府県で年に1回以上災害医療協議会が開催され、災害医療体制に関する議論が行われている。

災害医療協議会の開催



- 19都道府県で、地域医療構想調整会議において、災害医療体制に関する議論が行われている。

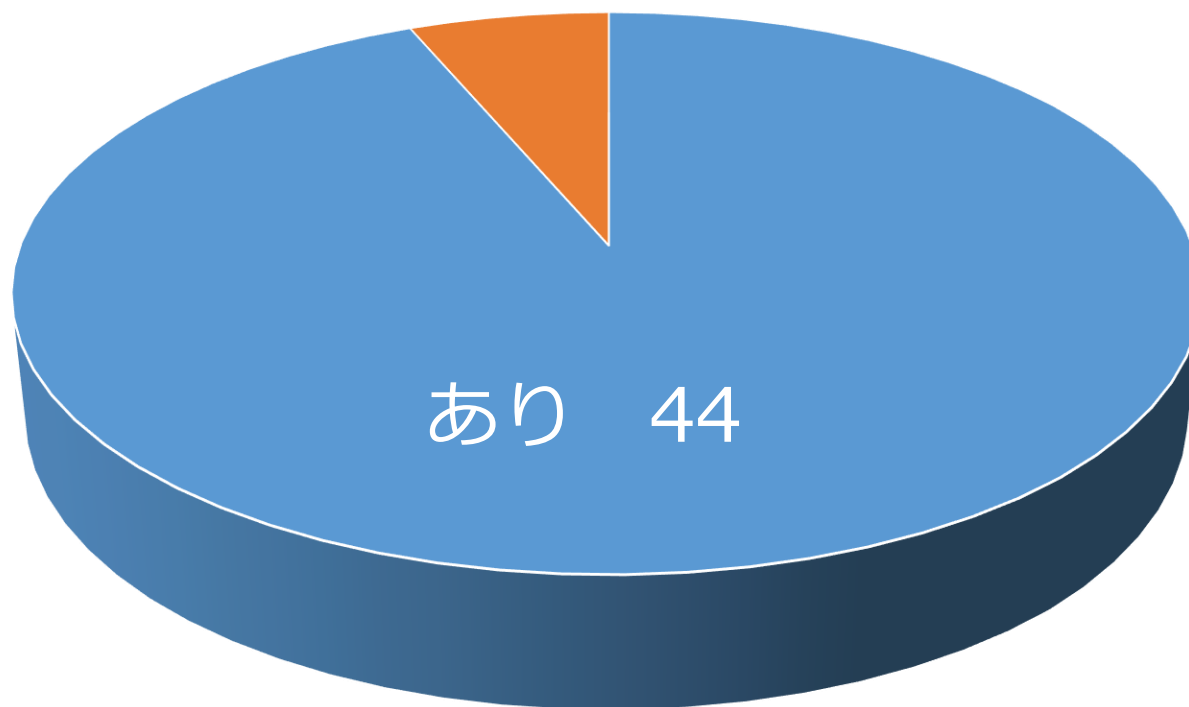
地域医療構想調整会議での 災害医療に関する議論の状況



(3) 目標項目 第7次医療計画における災害医療の目標設定の状況

- 44都道府県が、1年に1回以上評価予定がある指標を目標と設定している。

1年に1回以上評価予定がある指標の有無



(3) 目標項目 【災害拠点病院】

○ 災害拠点病院の目標項目のうち、「災害拠点病院における業務継続計画の策定率」を目標として設定したのは22都道府県である。

■ 現状把握のために用いた ■ 目標設定に用いた

0% 20% 40% 60% 80% 100%

● 災害拠点病院における業務継続計画の策定率

- ※ 災害拠点病院は、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行っていること。
- ※ 要件を満たしていないものについては2019年3月までに整備。



複数の災害時の通信手段の確保率

- ※ 災害拠点病院は、複数の通信手段を保有していることが望ましい。



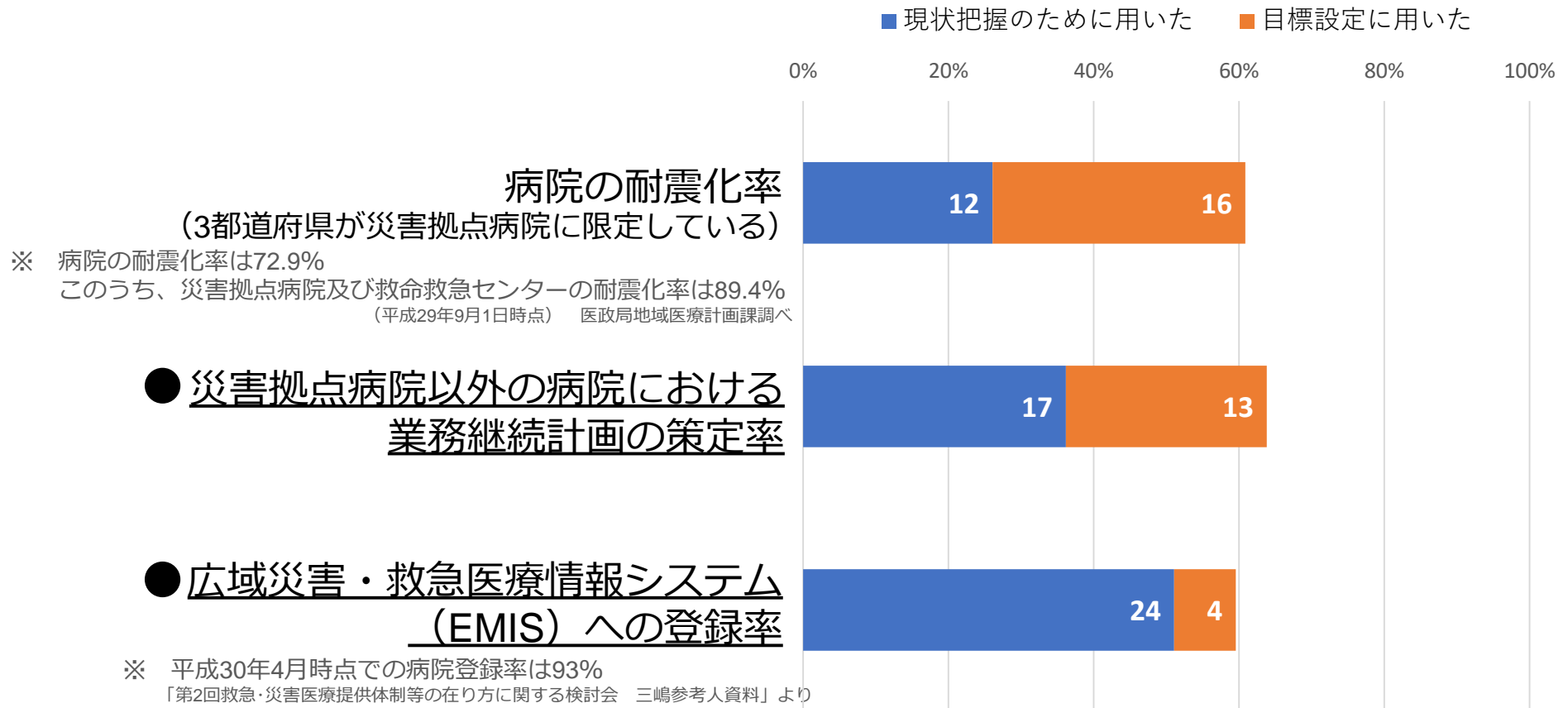
多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合

- ※ 災害拠点病院は、災害時における患者の多数発生時に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。



(3) 目標項目 【災害時に拠点となる以外の病院】

- 災害時に拠点となる以外の病院の目標項目のうち、「災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率」を目標として設定したのは12都道府県である。
- 災害時に拠点となる以外の病院の目標項目のうち、「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率」を目標として設定したのは4都道府県である。



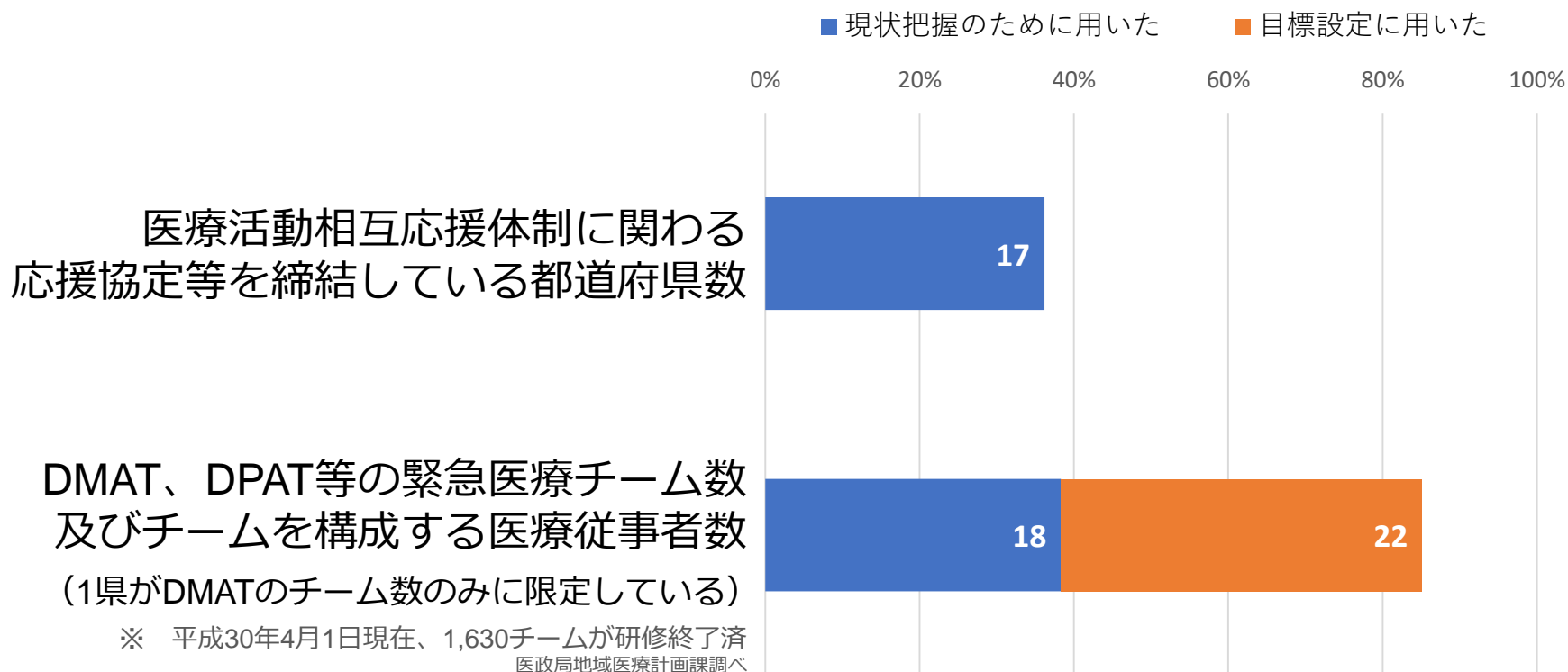
※ 病院の耐震化率は72.9%
このうち、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は89.4%
(平成29年9月1日時点) 医政局地域医療計画課調べ

※ 平成30年4月時点での病院登録率は93%
「第2回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会 三嶋参考人資料」より

※ 都道府県は、(略) 全病院に対して登録(パスワードの付与)を促すこと。
「災害時における医用体制の充実強化について」(平成24年3月21日医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知)より

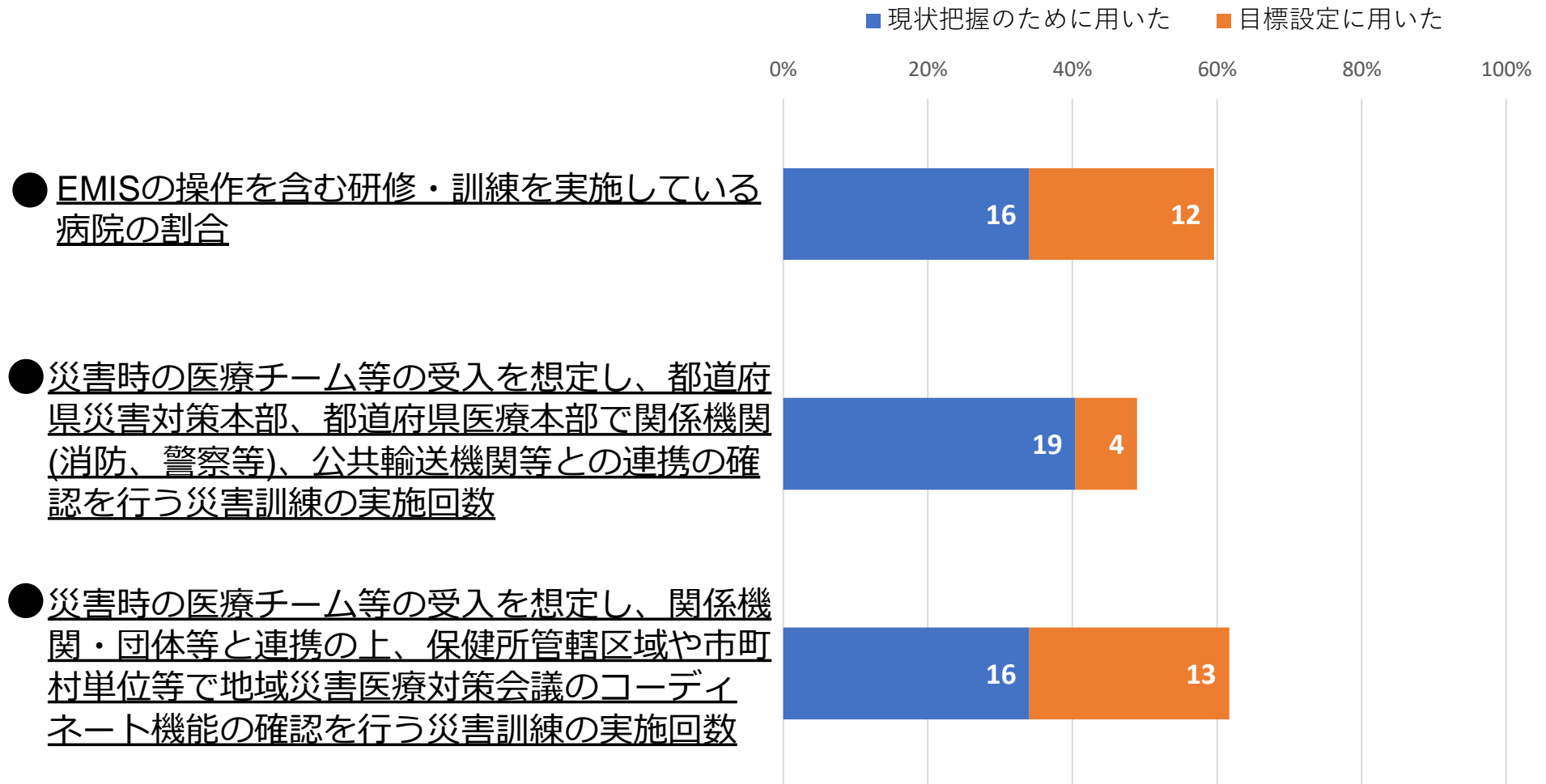
(3) 目標項目 【都道府県】

- 都道府県の目標項目のうち、「DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数」を目標として設定したのは22都道府県である。



(3) 目標設定【プロセスに関する指標】①

○ プロセスに関する指標のうち、「EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合」を目標として設定したのは12都道府県である。



(3) 目標設定【プロセスに関する指標】②

○ プロセスに関する指標のうち、「広域医療搬送を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合」を目標として設定したのは3都道府県である。

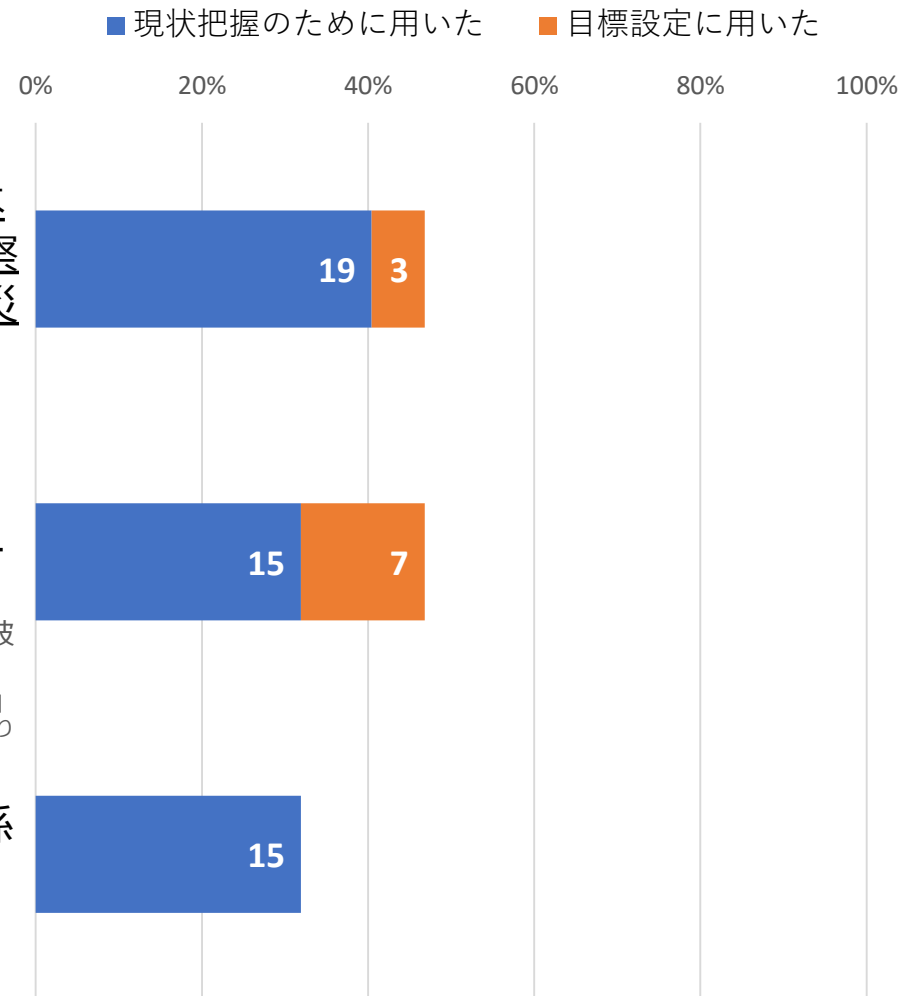
● 広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数

● 被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合(災害拠点病院)

※ (災害拠点病院は、) 整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施すること。

「災害拠点病院指定要件の一部改正及び医療機関の平時からの協定締結の必要性について」
(平成30年9月5日付医政発0905第8号厚生労働省医政局長通知)より

基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数



まとめ

- 災害医療コーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数を把握している割合は62%、広域医療搬送を想定した訓練の実施回数を把握している割合は47%だった。
- 災害拠点病院における業務継続計画策定率を目標設定に用いている都道府県は、半数にも満たなかったが、災害拠点病院以外の病院ではさらに低かった。
- EMISへの登録率を把握している都道府県は60%で、災害拠点病院以外の病院、特に医療提供体制に与える影響が大きい医療機関が把握されていない可能性が高い。
- EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合を把握している都道府県は約6割だったが、そのうち目標設定に用いていたのは26%だった。

今後の検討の方向性について

今後、都道府県における進捗状況の把握等を実施し、中間見直し等に向けて検討をしていく際の論点として、下記のようなものが考えられるのではないか

- 災害医療コーディネート体制の整備、強化を進めるためには、訓練の実施回数の把握の他、どのような対応が必要か。
- 災害時に備えた業務継続計画を全ての医療機関が策定し、圏域で活用するためにはどのような対応が必要か。
- 災害時に医療の中心となる災害拠点病院だけでなく、医療提供体制に与える影響が大きい医療機関を同定し、災害時の支援に必要となる情報を更新していくためにどのような対応が必要か。
- 災害時にEMISを活用するためには、平時からどのようにEMISを活用し、情報を更新していくのが良いか。また、災害時に遅滞なく医療機関の被害情報を入力できるためには、どのような体制が必要か。



具体的な意見は出なかった。

検討いただきたい事項 1

○現状把握、目標設定に用いる指標について

- ・一部、指標の見直しが必要ではないか。
第6次医療計画における指標において、災害拠点病院の指定要件がストラクチャー指標として採用されていたが、当然満たすべき要素であるとして、第7次の指標例からは外した。
- 近年の災害等において、災害拠点病院であっても病院の機能維持が困難な事態が生じたことを踏まえ、一部の指標に関しては再掲しても良いのではないか。

指標の見直しに関して、以前の指標の再掲、新たな指標の追加（プロセス指標、アウトカム指標含む）についてご意見を頂きたい。

- ・指針において提示している指標例の活用が進まない原因は何が考えられるか。

指標それぞれの問題点、改善点等に関して、有識者に幅広くご意見を伺いたい。

検討いただきたい事項2

○指針に盛り込むべき事項について

- ・これまで、災害時の情報連携・整備・分析、医療チームの派遣等の総合調整に関して、災害現場に近いレベルの保健医療行政機関である保健所機能、そこにおけるコーディネート機能体制の強化
災害時に、基本的にその全てのオペレーションの責任を担う都道府県レベルでのコーディネート機能体制の強化
が重要であり、災害医療をコーディネートする者の設置を求めること等で、その機能強化を進めてきたところであるが、災害時の保健医療の全体像について示していなかった。



- 保健医療調整本部を設置すること等、大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備に関して、通知を発出。（平成29年7月）
- 保健医療調整本部等における被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言を行う者としての、災害医療コーディネーターの位置づけ、運用に関する指針である「災害医療コーディネータ活動要領」を発出。（平成30年2月）

災害医療提供体制の構築において、重要な項目と考えられるため、指針に盛り込むことを検討してはどうか。

検討いただきたい事項3

○今後の災害医療体制の整備に際し、具体的にどのような方策が考えられるか (第8次見直しに向けた検討)

- ・ 災害医療コーディネート体制の整備、強化を進めるためには、訓練の実施回数
の把握の他、どのような対応が必要か。
- ・ 災害時に備えた業務継続計画を全ての医療機関が策定し、圏域で活用するた
めにはどのような対応が必要か。
- ・ 災害時に医療の中心となる災害拠点病院だけでなく、医療提供体制に与える
影響が大きい医療機関を同定し、災害時の支援に必要となる情報を更新して
いくためにどのような対応が必要か。
- ・ 災害時にEMISを活用するためには、平時からどのようにEMISを活用し、情
報を更新していくのが良いか。また、災害時に遅滞なく医療機関の被害情報
を入力できるためには、どのような体制が必要か。

(参考) 指標項目に関して

指標例以外の記載があった指標の例

指標（ストラクチャー）	都道府県	理由
災害医療コーディネーターの（養成）数	山形県 他7県	地域のコーディネート機能を評価するため 等
災害時小児周産期リエゾンの（養成）数	岩手県 他2県	医療計画の見直しにおいてすすめられていたため 等
県内のSCUの数	長崎県 他1県	これまで未指定であったため 等
（ローカル）DMAT隊員数・チーム数	東京都 他3県	DMATの継続的な要請が必要なため
市町村からの医薬品等の供給要請に対する供給率	山形県	第6次医療計画での目標を発展させたもの
複数のDMATを保持する医療機関の数	徳島県 他1県	災害時の医療救護活動の強化のため 等
ヘリポートを有する病院の割合	沖縄県 他1県	
複数の通信手段の確保率	富山県 他2県	
医療資機材の備蓄を行っている病院の割合	大分県	
受水槽、井戸設備の整備を行っている病院の割合	大分県	
自家発電機を保有している病院の割合	大分県	
食料、飲料水等の備蓄を行っている病院の割合	大分県	
物資の供給等の優先協定を結んでいる病院の割合	大分県	
DPAT登録機関数	神奈川県 等	継続的な養成が必要なため
災害拠点精神科病院数	茨城県	災害拠点精神科病院の整備を進めるため
原子力災害拠点病院、原子力災害協力機関数	佐賀県 等	原発立地県のため 等
指標（プロセス）	都道府県	理由
指標（アウトカム）	都道府県	理由

第6次医療計画における指標例

	災害拠点病院	災害急性期の応援派遣	災害中長期の応援派遣	
ストラ ク チャー 指標		病院の耐震化率(耐震化された病院数/全病院数)		
		災害対応マニュアル(業務継続計画を含む。)を策定している病院の割合		
		広域災害・救急医療情報システム(EMIS)へ登録している病院の割合		
		災害時の通信手段を確保している病院の割合		
	○	すべての施設が耐震化された災害拠点病院の割合 【都道府県調査】	DMAT等緊急医療チームの数及びチームを構成する 医療従事者の数	
	○	災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資器材の備蓄を行っている病院の割合 【都道府県調査】	災害時に応援派遣可能な医療従事者の総数	
	○	災害拠点病院のうち、受水槽の保有や、井戸設備の整備を行っている病院の割合 【都道府県調査】		
○	災害拠点病院のうち、食料や飲料水、医薬品等を3日分程度備蓄している病院の割合 【都道府県調査】			
○	災害拠点病院のうち、食料や飲料水、医薬品等の物資の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合 【都道府県調査】			
○	災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合 【都道府県調査】			
プロセ ス指標		各地域における防災訓練に参加した医療従事者数		
		EMISの操作等の研修・訓練を定期的実施している病院の割合		
		災害対応マニュアル(業務継続計画を含む。)を定期的に見直している病院の割合		
		災害時の搬送先を確保している病院の割合		
	○	災害拠点病院のうち、傷病者が多数発生した場合を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合 【都道府県調査】	○	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県が派遣調整本部のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数 【都道府県調査】
○	基幹災害拠点病院が、地域災害拠点病院の職員に対して実施した災害医療研修(実施回数×人数等) 【都道府県調査】	○	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施箇所数及び回数 【都道府県調査】	
○	基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数 【都道府県調査】			
アウト カム 指標				

◎: 必須指標、○: 推奨指標

第7次における指標例から削除された項目